

2021年2月5日

ブロック長、理事、支部長、チーム代表 各位

一般社団法人
全日本少年硬式野球連盟
理事長 高田 省三



理事長通達

練習試合自粛の解除について

日頃は当連盟の活動にご協力頂きまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、1/7（木）から2/7（日）の期間に、緊急事態宣言が発出されました。結果として全国の新規感染者数は1月中旬以降減少傾向となり、入院者数も減少が見られます。しかし重症者数、死亡者数は引き続き高い水準にあり、予定通り2/7（日）に緊急事態宣言が解除されるのは栃木県のみで、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県は3/7（日）まで延長となりました。以上の状況を踏まえ、連盟及びチームは依然として細心の注意を払う必要がありますが、前回1月15日の通達通り、2月8日(月)から練習試合などの活動自粛を解除と致します。連盟所属チームはこれまで通り、国及び各自治体の行政機関の発信された指示や指導を厳守し感染対策とチーム活動を慎重に両立させ、選手の安全を第一に行動してください。

以上